札幌地区労連ニュース

〈発　行〉
札幌地区労働組合総連合
発行者　木村　俊二
札幌市東区北９条東１丁目２−２２
TEL557−8481　FAX557−8482

KKR過労自死損害賠償訴訟が和解
「綾さんのいのちを未来につなぐ」集会ひらく

KKR札幌医療センターで２０１２年12月に自死された杉本綾さん。

彼女の遺族は、綾さんが自死したのは過労うつ状態を見過ごしたセンターの管理責任であるとして損害賠償訴訟を起こしました。そして、今年５月24日、和解成立により、終結しました。

和解内容は、ほぼ原告側の主張に添うものです。これを受けて７月16日に高教組センターで「綾さんのいのちを未来につなぐ」勝利和解集会が開かれました。集会は佐藤誠一「新卒看護師過労死裁判を支援する会（支援する会）」事務局長が経過報告を行い、続いて弁護団から島田度弁護士の裁判報告がありました。島田弁護士は「綾さんの自死から10年、労災申請の不支給決定から８年、長い戦いだったが原告のお母さんが諦めなかったこと、支援する会のバックアップがあって今日の日を迎えることができてよかった。裁判闘争の中ではこちらでは知りえないことだったが、当初の労災不支給事件の時には綾さんに不利な証言をしていた同僚の看護師が後の損害賠償訴訟の時には証言を覆し、過酷な実態を訴えていたことが本裁判の勝利和解に大きな役割を果たしていたことが分かった。これはこの間の私たちの運動の成果と考えられる」と述べ、さらに「裁判の資料を集める中でネットにはたくさんの看護師過労死の案件が上げられていることに驚いた。同時に弁護士事務所に同様の案件で相談に来られる方のほとんどが今回の綾さんの事件を知っていた。来られない方も含めてこの事件が世間に広まる中で多数の『助けられた命』があったのではないかと感じた」と報告しました。

この他、日本医労連の佐々木悦子委員長、いのちと健康を守る北海道センターの細川譽志雄理事長、国家公務員共済組合連合会労働組合斗南支部の工藤めぐみ支部長、道労連の三上友衛議長からも挨拶があり、闘いの意義を語っていただきました。

最後に、杉本綾さんのお母さん（写真上）から「二度と同じような事件を起こさせてはいけない」と訴えがあり、集会を終えました。当日の会場参加は36名、ＺＯＯＭ参加は５名でした。

（奥田　聡）

町野さんへの組合員差別をやめろ！
労働委員会に不当労働行為救済申立

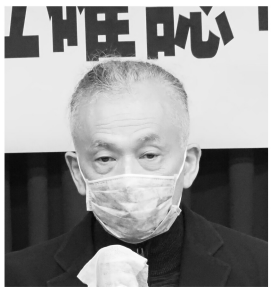

学校法人駿河台学園（駿台）が、町野組合員（写真）に対し労働条件不利益変更（授業コマ数の削減）されたこと、21年３月末での雇止めされたこと、町野さんが未払賃金訴訟及び、地位確認訴訟を起こしたことについては、「地区労連ニュース」「ゆい通信」でお知らせしてきたところです。

札幌地区労連ローカルユニオン結（組合）は、町野さんが駿台の指揮命令のもと札幌予備校の英語教師として26年もの間働いてきたのだから雇用労働者だと考えています。

これに対し駿台は、町野さんとは委任契約を結んでいると認識している。だから町野さんは、労働契約法、労働基準法等が適用される雇用労働者でないから労働条件の不利益変更にも雇止めにも当たらないと主張しています。

しかし、札幌校における町野さん以外の講師が誰一人雇止めされていないのに、26年間もの実績がある町野さんだけを雇止めしたのは、町野さんが組合に加入し、無期転換契約を申し入れたり、一方的なコマ数削減を認めず裁判を起こしたりしたことへの差別、支配介入の不当労働行為であることは明白です。

組合は、労使交渉で紛争を解決しようと団体交渉を重ねて来ました。しかし駿台は、団交に応ずるものの、交渉に不可欠な資料の提出を拒み、組合の質問にもまともに答えない不誠実な態度に終始しました。

組合は、もう団体交渉での解決は望めないと判断し、22年７月４日、北海道労働委員会に駿台の行為が労働組合法第７条１号、２号、３号に該当する不当労働行為だとして救済を申し立てました。

請求する救済の内容は、要約すると「①町野さんに業務をさせず報酬を支払わない不利益取扱いを止め、以前と同じ業務をさせ、報酬を支払え。②必要な資料を提示する他、誠実に団体交渉に応じなければならない。③組合と協議すること無く町野さんに雇止め通告するなど、組合を無視、軽視することにより、組合の運営に支配介入してはならない。④学園正面玄関前に謝罪文の掲示しなければならない。」としました。

申立代理人は、北海道合同法律事務所の中島哲弁護士、横山浩之弁護士、大和田貴史弁護士、補佐人として本橋優子弁護士、補佐人としてローカルユニオン結木村俊二書記長（地区労連事務局長）、吉根清三結顧問、町野一郎組合員を申請しました。

今後、労働委員会で調査を重ね、組合と駿台がそれぞれ証拠に基づく主張を出し合った上で、双方の主張が出尽くした時点で証人尋問を行い命令が出ることになります。

組合は、本事件を労働委員会で争うことが町野さんだけの問題でなく、大学や学習塾など、教育現場で働く非常勤講師など非正規雇用労働者の労働条件の改善に資するものと考えています。

組合員のみなさん、勝利命令を取るため全力で闘いますので、みなさんの全面的支援を心からお願いします。

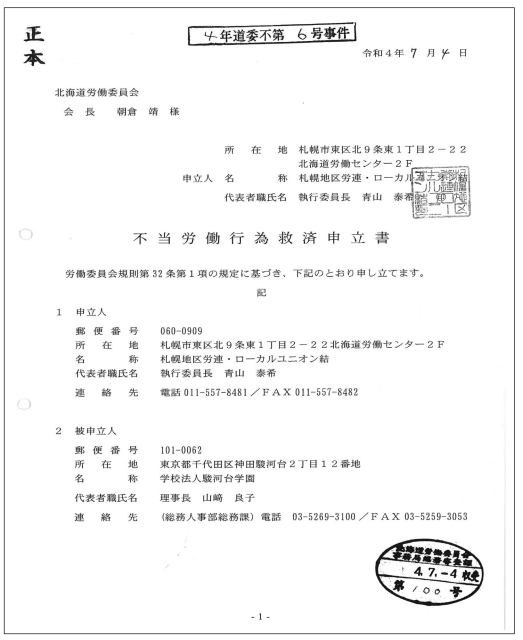

正本

７年道委不第６号事件

令和４年７月６日

北海道労働委員会
会長　朝倉　靖　様

所在地　札幌市東区北９条東１丁目２−２２
北海道労働センター２Ｆ
申立人　名称　札幌地区労連・ローカルユニオン結
代表者職氏名　執行委員長　青山　泰希

不当労働行為救済申立書

労働委員会規則第32条第１項の規定に基づき、下記のとおり申し立てます。

記

１　申立人
郵便番号　060−0909
所在地　札幌市東区北９条東１丁目２−２２北海道労働センター２Ｆ
名称　札幌地区労連・ローカルユニオン結
代表者職氏名　執行委員長　青山　泰希
連絡先　電話011−557−8481／ＦＡＸ011−557−8482

２　被申立人
郵便番号　101−0062
所在地　東京都千代田区神田駿河台２丁目１２番地
名称　学校法人駿河台学園
代表者職氏名　理事長　山崎　良子
連絡先　（総務人事部総務課）電話　03−5269−3100／ＦＡＸ03−5259−3053

４.７.−４収受
第１００号

- 1 -

参院選の結果を受けて
改憲阻止、いのち・くらし・雇用を守るたたかいに全力を

札幌地区労連議長　赤坂正信

７月10日に投開票された参議院議員選挙の結果、自民党は改選議席の過半数の63議席を獲得し、改憲勢力の議席は１７７と３分の２を超えました。北海道選挙区（定数３）も、自民党が２議席を獲得し、過半数を獲得しました。

札幌地区労連は、労働者の要求実現を可能とする政治に転換するたたかいと位置づけ、軍事費２倍化の大軍拡ではなく、全国一律最低賃金１５００円など大幅賃上げ、底上げ、消費税５％減税の実現、社会保障の拡充、教育の無償化実現、戦争への道である憲法９条改憲は許さない、などの課題を掲げて、「選挙に行こうキャンペーン」を展開しました。

開票直後から、岸田首相や茂木自民党幹事長、維新の会の松井代表などが改憲発議に言及しています。ウクライナ戦争や安倍元首相への蛮行に乗じて、「自衛隊の明記」や「緊急事態条項の創設」などの改憲を強行することは許されません。

改憲反対、いのち・くらし・雇用を守るたたかいに全力をあげましょう。

たたかいの成果を確信に、組織拡大を
福祉保育労緑花が定期大会

参議院選挙が終わっての７月12日夜に、私たち福祉保育労緑花分会は第55回定期大会を行いました。組合員10名の参加でしたが、この１年の活動を振り返り、今後の方針を確認し合いました。25年にわたり執行委員長を務めた岩渕さんが退職をされ、新しく若い高野恒大執行委員長を立てることに決まりました。

「何よりも平和でなくては障害者と私たちの生活は守れない。」と、はじめの挨拶があり、来賓の札幌地区労連の木村事務局長、道地本の中川副委員長から情勢を含めてのお話しをいただきました。

コロナのクラスターから１年半が経ち、コロナに関する要求を出してきました。今もコロナに感染した後の後遺症やクラスター禍での勤務では感染せずに働き続けた後に体調を崩す職員等、コロナ関連での労災者も出ている状況です。

定年再雇用職員（嘱託職員）の就業規則がようやく整備され、賃金もアップされました。これは、組合員が同一労働同一賃金を訴えて裁判を起こしたこと、組合として要求し続けてきたことが大きく反映されています。

賃金問題で、介護職員が資格取得後、指導職給与表に移行する際の不公平や介護職員は前歴加算がされないことについて長年交渉してきました。ようやくこの４月に見直しがされ、前歴加算されることとなり、多数の職員の給与があがったことは大きな成果です。しかし、学歴加算等これからも要求を続けていきます。

２月から処遇改善給付金で７０００円の支給となりましたが、これは一時的なものではなく、基本給に加算せよと、ベースアップを求めています。また、給食職員の給与の低さと入職時に資格の分を加算されていない問題については、今後も要求を続けます。

いま、組合員が大きく減少しています。今後の活動の方針を確認し合い、組合員拡大をめざして行動していくことを決意して、全員でガンバローを唱和し、大会を終えました。

（緑花分会副委員長　山田菜穂子）

札幌地区労連第34回定期大会

2022年8月28日（日）10:00～12:30

開催形式はZOOM参加を基本とします。

直接参加者会場

北海道労働センター3F会議室

大会は、ＺＯＯＭで行います。後日、ミーティングＩＤ・パスコードを各代議員に送付しますので、代議員登録（名前・メールアドレス）を確実に、速やかにお願いします。

尚、地区労連幹事、大会諸役員、オンライン環境のない代議員については直接参加をお願いします。ご不明な点は事務局(557-8481）へお問い合わせください。

税金を使っての弔意の強制
国葬の閣議決定に抗議します

参院選後の７月22日、岸田政権は、安倍晋三元首相の「国葬」を９月27日に実施することを閣議決定しました。賛否両論で世論が二分しているもとで、問答無用とばかりに決定しました。故人の評価がどうであろうと、弔意は個人の心情に基づいて自由であるべきであり、政府が国民に弔意を強制することはあってはならないものです。ましてや、税金を使うとなれば強制にほかなりません。

岸田首相は、「憲政史上最長の８年８か月にわたり、卓越したリーダーシップと実行力を持って総理大臣の重責」を担ったとし、「日米関係を基軸とした外交の展開など様々な分野で実績を残す、その功績は素晴らしいものがある」と安倍元首相を賛美し説明していますが、仮に優れた功績があろうと国葬を行う根拠にはなりません。凶弾に倒れたことに過剰反応せず、自由と民主主義を貫くことを変えないことが重要です。

安倍政権は、新自由主義的経済政策によって働くルールの破壊や大企業・富裕層のためのアベノミクスを推進し、消費税増税と医療や社会保障の削減などで国民生活と地方経済を壊してきました。

同時に、歴代自民党政権の見解を大転換しての「集団的自衛権の行使容認」の閣議決定や戦争法の強行により、海外で「戦争する国づくり」を進めてきました。森友学園や加計学園問題、桜を見る会などの国政の私物化、国会での１１８回にわたる虚偽答弁など、安倍政治に対する国民の批判は尽きません。

今回の「国葬」閣議決定は、憲法19条（思想信条の自由）に反してすべての国民に弔意を押しつけるものであり、断じて認められません。「国葬」は、この間の安倍政治を礼賛して「負の功績」をなかったものとし、安倍政治を継承する岸田政権への信任と称賛を狙うものであることは明白です。「安倍元首相の意志を継ぐ」として憲法９条改憲や敵基地攻撃能力の保有、くらしを破壊し戦争するための大軍拡を推進することは絶対に許されません。

第７波のコロナの爆発的な感染拡大とともに急激な物価高騰がくらしと営業を脅かしているもとで、政府がやるべきことは「国葬」ではなく、医療体制の確保と拡充によって命を守ることであり、消費税減税や大幅賃上げによってくらしと経済を底支えすることです。

これまで以上に、国民的な共同を広げ、憲法をいかし、労働者・国民のいのちとくらしを守る政治を実現するためにたたかいましょう。（き）

「使用促進」で道庁と開発局に要請
建交労第29回全国ダンプキャラバン
ダンプは車持ち労働者

７月25日、全国ダンプキャラバンの一環として、建交労が道庁と北海道開発局に要請しました。この日は建交労全国ダンプ部会顧問の森谷さんのほか建交労北海道本部の森国委員長、宮澤書記長などが参加し、道庁では建設部の担当課長補佐が、開発局は事業振興部と建設部の担当課長補佐が対応しました。

要請では、単価の適正化、「改正宅地造成等規制法」にもとづく措置、過積載防止、「一人親方」対策、労災保険の特別加入、建退共などについて回答を受けたあと、森谷さんが「ダンプ規制法第12条団体」の使用促進について歴史的な経過をふくめ詳しく説明しました。

建交労は、ダンプ規制法第12条団体（使用促進団体）に認定されており、過積載を防止するなど交通安全推進団体として公共工事においても「使用促進措置」がとられています。

しかし、北海道では不当な「白ナンバー排除（自家用）」が背景にあり、「ダンプは車持ち労働者だ」ということが理解されず、個人事業主として扱われることで混乱を生じていることなどを指摘しました。そして、全国の「使用促進闘争」の経験や北海道新幹線工事でのとりくみを紹介しながら、建交労のダンプの使用促進は請負契約において労働者として扱うのだということを発注者として正しく理解して対応するよう求めました。（建交労北海道本部　書記長　宮澤毅）

身近に忍び寄るコロナ

コロナの勢いが止まりません。第７波が猛威を振るっています。各都道府県での新規感染者が相次いで過去最高を更新しているのに、政府は一向に具体的対策を示そうとしません。

７月23・24日には、日本の新型コロナウイルス新規感染者数が、世界２３０カ国・地域中１位になっていたと某新聞（７月27日付）に掲載されていました。

とうとう私たちの身近な所からも相次いで感染者が出ています。しかし、私たちに出来る対策は変わりません。３密を避け、室内換気、マスク着用、手指消毒の徹底、うがいの徹底ぐらいでしょうか。やはり、特別な事情がない限りワクチンは打ちましょう。（あ）